

会 議 記 録

| | | | |
|-----------|--|---|--|
| 会議名称 | 杉並区子ども・子育て会議（令和5年度第3回） | | |
| 日時 | 令和5年12月12日（火）19時02分～20時43分 | | |
| 場所 | 杉並区役所 中棟6階 第4会議室 | | |
| 出席者 | 委員名 | 小川委員、佐藤委員、高田委員、宮内委員、小保委員、久保田委員、手島委員、東郷委員、大村委員、大山委員、根岸委員、狩野委員、小林委員、四童子委員、中村委員 | |
| | 事務局 | 子ども家庭部長、子ども政策担当課長、地域子育て支援課長、子ども家庭支援課長、保育課長、保育施設担当課長、児童青少年課長、学童クラブ整備担当課長、障害者施策課長、杉並保健所保健サービス課長 | |
| 傍聴者数 | 4名 | | |
| 配付資料等 | 資料1 | 杉並区子ども・子育て会議委員名簿及び席次表 | |
| | 資料2 | 杉並区子ども・子育て会議事務局名簿 | |
| | 資料3 | 杉並区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（令和4年度分）に係る点検・評価について（案） | |
| | 資料4 | 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について（別紙）特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用定員の変更並びに廃止等 | |
| 会議次第 | 1 開 会 2 委員紹介 3 議題及び報告事項等 (1) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（令和4年度分）（案）について (2) 教育・保育施設及び地域型保育事業における利用定員の設定について 4 その他 | | |
| 大山会長 | <p>それでは、定刻になりましたので、令和5年度第3回杉並区子ども・子育て会議を開催いたします。 最初に、事務局から連絡事項や資料の確認をお願いいたします。</p> | | |
| 子ども政策担当課長 | <p>まず、定足数の確認をさせていただきます。 定足数につきましては、条例第6条第2項によりまして、委員の半数以上の出席で成立いたします。本日、事前に有馬委員、与謝野委員の2名の方から欠席のご連絡を頂いております。吉本委員がまだ到着されておりませんが、委員の半分以上の出席がございますので、会議は有効に成立しています。 続きまして、資料の確認をいたします。 まず、事前にお送りした資料ですが、本日の次第が1枚、本日の議題は2件となります。続きまして、資料1「委員名簿」、裏面に本日の席次が記載されています。 資料2「事務局名簿」、資料3「杉並区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（令和4年度分）に係る点検・評価について（案）」、資料4「子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について」及び別紙として「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用定員の変更並びに廃止等」となっています。</p> | | |

| | |
|-----------|--|
| | <p>加えまして、本日、席上に「杉並区障害者施策推進計画（案）・杉並区高齢者施策推進計画（案）」に関する区民等の意見提出手続について（依頼）」を冊子とともにお配りしております。こちらは、杉並区保健福祉計画の分野別計画といたしまして、令和6年度を始期といたします障害者施策推進計画及び高齢者施策推進計画の案が今般まとまりましたことから、パブリックコメントを実施している旨をお知らせするものです。各計画案につきましてご意見がございましたら、記載の方法でお寄せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>資料は以上となります。不足等がございましたら、職員にお声がけください。</p> <p>引き続きまして、今度は、録音、記録の説明をさせていただきます。本日の会議につきましては、会議記録の作成のために音声の録音をさせていただきますいておりますが、録音した音声そのものは公表いたしませんので、ご了承いただければと思います。</p> <p>会議記録につきましては、発言の要旨を記録する形でまとめさせていただきます。委員の皆様にご確認をさせていただいた後に、区の公式ホームページ上で公表いたします。会議終了後、3週間以内を目途に公表してまいりたいと考えておりますので、内容の確認等について、スケジュールがタイトになりますが、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>長くなりましたが、事務局からの確認事項は以上です。</p> |
| 大山会長 | <p>それでは、効率的かつ活発な議論を行ってまいりたいと思います。1つの議題につきましては、説明・質疑を合わせて20分程度を目途にいただければと思います。議事進行にご理解、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議事に入ります。</p> <p>まずは、議題1「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について」、説明をお願いいたします。</p> |
| 子ども政策担当課長 | <p>それでは、私から「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（令和4年度分）（案）」についてご説明させていただきます。</p> <p>恐れ入りますが、資料3をご覧ください。</p> <p>国では平成24年8月に、子ども・子育て支援法をはじめとする関係法令を制定いたしまして、平成27年度からこれらの法律に基づく子ども・子育て支援新制度が本格実施されています。</p> <p>新制度では、子ども・子育てを取り巻く環境変化を踏まえ、区市町村を実施主体として、幼稚園や保育施設に加え、地域のニーズに応じた総合的な子ども・子育て支援の拡充を計画的に進めることとされています。</p> <p>こうしたことを踏まえまして、区では、平成27年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、平成29年度には平成30、31年度の2か年の計画改定を行いました。その後、国の「基本指針」を踏まえまして、令和2年度から6年までの5か年間を計画期間とした第2期の子ども・子育て支援事業計画を策定したという流れになっています。</p> <p>区では、子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図るため、資料3の1枚目の1「点検・評価の目的」にもありますが、子ども・子育て会議に毎年度におけるこの計画の進捗状況を報告することにより、その結果を受けて必要な措置を講じていくことを目的として、点検・評価を行っています。</p> <p>点検・評価の対象となります事業につきましては、資料3の2「対象</p> |

事業」の「就学前教育・保育」の2事業と「地域子ども・子育て支援事業」の13事業となります。

それでは、点検・評価の方法について確認させていただきます。

資料をおめくりいただきますと、最初のページに凡例を載せていますのでご覧ください。

まず、各対象事業の「(1)事業の概要」に、事業の概要を簡潔に記載しています。その上で、「(2)計画と実績」では、対象年度に必要とされる需要量に当たる「量の見込み」、どのくらい必要なのかということと、その需要に対する供給量に当たる確保量、どのくらいその需要に対して用意をされているかというものの計画値と実績値を記載しています。また、現在の計画は令和4年度中に中間年の見直しを行ったために、見直しがあった数値につきましては下線を引いて表記しています。

これに加えて、対象年度にどのような取組を行い、それに対してどのような実績や課題があったのか、さらには今後の見通しと対応の方向性について、(3)、(4)の欄に記載しているという流れです。

また、めくっていただき2ページ目になりますが、必要に応じて、「参考資料」として、点検・評価に引用しました統計の数値などを記載しています。

なお、評価区分のうち、区分Ⅰの「就学前教育・保育」、区分Ⅱの6の「延長保育」、9の「学童クラブ」につきましては、令和4年度中の施設整備等の結果が本年4月または5月の定員として表れてまいりますので、令和5年度の欄が対象年度となります。

子ども・子育て支援事業計画につきましては、前回ご配付させていただきました冊子「子ども家庭計画」の90ページ以降に掲載されております。

それでは、対象事業の令和4年度の実施状況及び今後の見通しと対応の方向性を中心に内容を確認してまいります。

なお、個別の事業のところでも触れさせていただきますが、令和4年度はまだ新型コロナウイルス感染症の影響が残っていたこともありまして、利用実績が減少しているものもあります。この点につきましてもご考慮いただければと思います。

それでは、1ページ、まず「教育施設」です。

当該事業につきましては、令和4年度に取り組んだ結果が各年5月1日現在の実績として表されますので、令和5年度の欄が対象年度となります。

令和5年度につきましては、36園の私立幼稚園と6園の子供園で教育・保育を提供しましたが、利用者数及び認定者数は年々減少している状況です。

今後についてですが、各私立幼稚園に対しましても、引き続き運営等の一部補助を実施するなど、必要な運営支援に努めていくとともに、私立幼稚園と連携・協力を図り、教育・保育環境の充実に向けて検討を行ってまいりたいと考えています。

続きまして、3ページ、「保育施設」です。

当該年度は、新設4園、増築1園をした結果、新たに220人分の保育定員を確保しました。これにより、認可保育所への入所決定率は97.3%になるとともに、待機児童ゼロを継続して達成いたしました。

今後は、保育の質を確保する体制を整えるとともに、待機児童ゼロの継続を前提として、保育需要の増加が鈍化しつつある現状を踏まえ、必

要となる保育定数の確保を進めてまいります。引き続き、歳児別、地域別の保育需要を見きわめながら認可保育所の整備を進めるとともに、保育の質を確保する取組をより一層進めてまいります。

続きまして、5ページ、「妊婦健康診査」です。

妊娠届出者数の減少によりまして受診者数が減少したため、全体の実績は計画値を下回っています。しかしながら、6ページ、参考資料の(1)にありますとおり、妊婦健康診査の受診率につきましては、前年より高くなっています。これは、妊娠届の届出時に行うゆりかご面接等で受診勧奨を適切に行っている結果と考えています。

今後も妊娠期から安心して過ごすことができるように、産科医療機関と連携いたしまして、支援が必要な妊産婦の早期発見に努め、適切な支援につなげていく考えです。

続きまして、7ページ「すこやか赤ちゃん訪問」です。

当該年度は出生数の減少に伴い、訪問件数は前年度に比べて減少したものの、引き続き全件訪問を基本とし、安心して子育てできる環境の整備に努めてまいります。また、訪問に対し不安が強い家庭に対しましては、電話による聞き取りを行い、継続的に関わることでその後の状況を把握して、必要な支援につなげてまいります。

続きまして、9ページ「利用者支援」です。

子どもセンターにおける相談件数は前年度と比べて減少しておりますが、来所による相談は前年度より増加しました。また、子ども・子育てプラザにつきましては、令和5年9月に高井戸地域にプラザ下高井戸を開設し、これで区内7地域に1所ずつ子ども・子育てプラザが整備されました。

続きまして、11ページ「乳幼児親子のつどいの場」です。

つどいの広場につきましては、建物工事のために休止していた1所が令和4年4月より活動を再開いたしました。また、運営事業者連絡会を開催しまして、利用につなげるための周知方法やイベントの実施について各事業者間で意見交換を行ったところです。

少し飛びまして、次に17ページ「地域における一時預かり」です。

一時預かり事業につきましては、保護者の通院や育児疲れの解消のため一時的に保育が困難になる子育て家庭からの一定のニーズが見込まれる事業と考えておりますが、本事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要な見直しを検討して参ります。

続きまして、21ページ「病児保育」です。

利用者は保育園在園児が増えていることに伴いまして、病児保育の需要も増えています。これに対応するために、令和6年度に5か所目の開設を予定しています。今後も地域バランス等を考慮して、新たな施設の設置を検討してまいりたいと考えています。

続きまして、25ページ「学童クラブ」です。

学童クラブにつきましては、当該年度は宮前北学童クラブの第二学童クラブ整備、既存学童クラブの拡張等によりまして、令和5年度からの区立の受入れ枠については合計で156名の拡大を図りました。一方で、令和5年度当初で280人の待機児童が発生している状況です。こうしたことを踏まえまして、各学童クラブの状況に応じた受入れ数の拡大など、引き続き待機児童対策に努めてまいります。

続きまして、27ページ「子どもショートステイ」です。

本事業につきましては、引き続き関係機関との連携を図っていくこと

| | |
|-----------|--|
| | <p>に加えまして、支援を必要とする家庭が増加しているということから、委託施設の増を含めまして、事業の拡充を検討してまいります。</p> <p>次に、29 ページでございます。「要保護児童等の支援のための事業」です。</p> <p>事業全体の利用者数につきましては前年度に比べて減少しておりますが、要支援家庭育児支援ヘルパー事業につきましては、サービスを利用する時間について柔軟に対応できるようにしたことから、利用者数が増加しております。</p> <p>今後は、専門相談員の人材確保や研修会の開催を通じて、支援の充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>最後に、33 ページ「新規参入施設への巡回支援等」でございます。</p> <p>区では、区内の各保育施設等に対しまして、区立保育園の園長経験者による巡回訪問のほか、医師及び心理専門職による定期的な訪問を実施し、保育内容や保育環境の向上のための指導・助言を行うとともに、電話相談による指導を行うなど様々な対策を講じてまいりました。</p> <p>今後も同様な対応が可能となる体制を継続して確保して、区全体の保育の質をさらに上げていきたいと考えております。</p> <p>点検・評価の概要につきましては以上でございます。</p> |
| 子ども家庭部長 | ただ今説明した内容で、もう少し補足的にご説明をさせていただきたい箇所があるので、担当課長から直接ご説明させていただきます。 |
| 大山会長 | お願いいたします。 |
| 子ども家庭支援課長 | <p>27 ページの「子どもショートステイ」でございます。</p> <p>子どもショートステイ事業につきましては、年度の後半に育児疲れを理由とする利用者が急増いたしまして、昨年度に比較して 76 人の増となっております。また、同事業につきましては、児童養護施設及び乳児院での実施をしておりますが、施設での宿泊をためらう利用希望者がいたことや、休日に利用が集中するなど、希望する日程に使えないといったことがあったため、令和 5 年度から委託家庭でのショートステイ事業を開始することにいたしました。</p> <p>次に、29 ページも少し補足をさせていただきます。事業全体の利用者数は前年度に比べ減少しておりますが、要支援家庭育児支援ヘルパーの事業につきましては、保育園の送迎が可能となるようにサービスの利用時間を見直すとともに、多子世帯へのヘルパー複数派遣を可能としたことから、利用者数が増加しております。また、要保護児童の家庭におきましては複合的な課題を抱えている場合もあり、多様な支援が求められていることから、専門相談員の人材確保や研修会、連絡会の開催を通して支援の充実を図ってまいります。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 大山会長 | <p>子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図るため、毎年度行う点検・評価について、令和 4 年度の取組状況をご説明いただきました。</p> <p>それでは、内容についてご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。</p> |
| 四童子委員 | <p>ご説明ありがとうございます。</p> <p>まず、3 ページ「保育施設」に関してご質問いたします。</p> <p>令和 5 年度の障害児受入れ枠の計画値と実績値をお示しいただけますでしょうか。</p> |
| 保育施設担当 | 今、手元に資料がないため、お調べして後ほど回答させていただきます。 |

| | |
|-----------|--|
| 課長 | す。 |
| 四童子委員 | <p>お願いします。</p> <p>毎年思うのですが、なぜこの表組に障害児受入れ枠を記載していただけないのでしょうか。障害児受け入れ枠の変化は私たち保護者にとって大変重要なことです。置き去りにしないでいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> |
| 大山会長 | ほかの委員の皆様からのご質問はいかがでしょうか。 |
| 手島委員 | <p>私からも3ページについて。待機児童がゼロということは、非常にすばらしい実績だと思っています。そうした中、次は質の確保が大きなテーマということで、今後の見通し等の中では「更なる保育の質の確保」という記載があります。具体的に「更なる保育の質の確保」というのはどういうイメージ、どういうことを想定しているのか教えていただければと思います。</p> |
| 保育課長 | <p>質の確保ですが、これまで行ってきた保育施設の巡回等は引き続き行ってまいります。そのほか、多様な保育という部分にも関わってきますが、例えば医療的ケア児の受け入れのさらなる充実を行ってまいりたいと思っております。また、保育の質を高めるための地域連携の部分につきましては、今年度からこれまで7園だった中核園を10園に拡充して取組を強化したところです。また今後については、園児の交流等がコロナの心配なく行えるような状況になってまいりましたので、そうした取組のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。</p> |
| 小俣委員 | <p>説明ありがとうございます。7ページ「すこやか赤ちゃん訪問」のことでお尋ねいたします。</p> <p>すこやか赤ちゃん訪問の件数ですが、大変評価される件数で、ほぼ100%に近いと前回も伺ったのですけれども、この訪問が増えている割に継続支援の状況が増加しているように、数字に出ています。先ほど電話などの対応もされているというお話も少し伺いましたけれども、継続支援の状況がこれだけ件数が増えている中で、どのようにその部分を支えていく形で考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。</p> |
| 地域子育て支援課長 | <p>確かに継続支援の状況の件数が増えています。訪問率が高いというところで、継続して支援が必要な方をきちんと捕捉できていることでこの件数になっているのではと考えております。</p> |
| 子ども家庭支援課長 | <p>継続支援の方たちですが、その方たちは例えば要支援家庭や要保護家庭ということで、保健センターと子ども家庭支援センターとで、電話での相談や直接の訪問、また必要な支援につなげるといったことを1件1件、担当が支援をしているという状況でございます。</p> |
| 小俣委員 | <p>ありがとうございます。そうしますと、この継続支援が必要だということではほぼ要支援という形で考えてよろしいですか。</p> |
| 子ども家庭支援課長 | <p>要支援か、もしくは要保護のお子さんということになります。</p> |
| 小俣委員 | <p>私どものつどいの広場でよく聞く話なのですけれども、出産後、訪問の保健師さんがどれだけ私たちを助けてくださったかという涙ながらのそういう声を聞いております。その中で、出産後1か月から3か月の間に、本当に子どもをどうにかしてしまうのではないかと追い詰められた状況の時に、一番頼りになったのがすこやか赤ちゃん訪問の保健師さんであったという声を最近特に実感として受けております。一時預かりが生後6か月からということで、1か月から3か月の間にどうにかやり</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>こなしたけれども、実際は大変な状況であったという声もあります。</p> <p>その保健師さんが行政サービスにしっかりとつなげてくださったケースとして、例えばですが、そういう時にはこういった広場とか一時預かりに声を出してSOSを発したほうがいいよ、というアドバイスももらったという方がかなり利用されていることは事実です。しかし、要支援の方々には手が差し伸べられているようですが、実は1か月から3か月の間に子どもをどうにかしてしまいそうな気持ちになったということでは、出産から6か月の間のつなぎの部分で、一般の方も継続的なSOSを発することができれば、行政サービスが有効活用されていると思えます。実は本当に必要な方のところに手が届いていないのではないかと、ということもまた現場で実感しております。</p> <p>ですので、その部分の検証もさらにさせていただいて、元気な方々が率先してそういう行政サービスが使える、もしくは多少障害をお持ちの方が一時預かりをすんなり使えるのかどうか、そういうところも含めて、公平な状況で行政サービスが使われているのかというところは、20年近く社会資源として私どもがやってきた中で、もう一度検証していただくべきところだと思います。</p> <p>要支援のご家庭に関してはかなり手厚くしていただいているのではないかと感じているところですが、実は要支援と同じような一般のご家庭も地域には存在しているということ、私たちも行政の方々に発信してまいりますので、そこで協働事業というか、方向性をともに考えていただきながら、一般のご家庭でも危ういご家庭が大変多くなっているということもぜひ一緒に考えていただけたらなと思います。</p> <p>ありがたい数字ですので、また、保健師さんに助けていただいたという声もある反面、自分のところは何も支えていただけなかったという声も実際はございますので、そうした辺りの考え方をぜひ共通して持っていただきたいと思えます。</p> |
| 保育施設担当課長 | <p>先ほどの四童子委員のご質問にご回答させていただきます。先ほどは即答できず申し訳ありません。今現在、区立、私立合わせまして保育園の障害児枠は91枠ございまして、在籍している方が80名といった状況でございます。</p> <p>ここを点検・評価の対象とすべきだというご意見ですが、子ども・子育て支援事業計画上、点検・評価の対象になっていないため、記載はできないところではあります。区としては相談の窓口や各園からの情報、あとは先ほどお伝えした巡回訪問などで実態をきちんと把握して、需要の把握と供給に努めていきたいと考えてございます。</p> |
| 四童子委員 | <p>どうもありがとうございます。区内の障害児数は年々増え続けています。現状、障害児受け入れ枠は91枠あるということですが、課題と感じていることをお示しいただけますでしょうか。</p> |
| 保育施設担当課長 | <p>障害児の方たち以外にも、配慮が必要なお子さんが大変増えている状況です。そちらについて課題と感じております。そういった方たちに対してどういった保育が提供できるのか、公立、私立含めて保育課として支えていくという視点が重要だと考えてございます。</p> |
| 四童子委員 | <p>ありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 高田委員 | <p>小俣委員がおっしゃっていたことと同じになりますが、「すこやか赤ちゃん訪問」のところで、(3)の産後うつスケールに引っかかったお母さん方の率が11%と書いてあり、かなり高いなと感じています。訪問者</p> |

| | |
|----------------|--|
| | <p>が3,772人のうち11%だと、およそ300～400人ぐらいになってくると思います。その産後うつの可能性があるお母さんたちに、継続的な訪問のフォローだけではなく、一時保育へのつながりであったり、低月齢のお子さんと一緒に一時保育は使えなかったりですとか、自分の子どもが病気になっている母親は割と産後うつになりやすい傾向があると思います。そういう場合、低月齢で預けるという判断自体ができない可能性があるかもしれないので、そういう時に区内の色々な取組につなげていただけるようなアドバイスをしていただけるといいなと思いました。</p> <p>自分も子どもに疾患があって産まれたときに、保健師さんに心配されたことをすごく覚えていて、2人目だったのでそこまでひどくはなかったのですが、とはいえ一時保育に預けるわけにもいかないし、同じ病気の子どももいないのでどうしたらいいのだろうという状況でした。そういった場合もぜひ地域の色々な窓口につなげていただけるといいなと思いました。</p> |
| <p>子ども家庭部長</p> | <p>先ほど小俣委員からあったことも含めて、特に新生児、6か月未満のお子さんに対するサポートということについて、区としてもどういう形で安全・安心にサポートが提供できるか、また、要支援、要保護ということに至っていないけれども、このEPDSのスケールでいっても9点を超えている方が大勢いらっしゃるということも、もちろん理解しているところでもあります。国のほうでも今、産後ケア事業を拡充しようということでもいろいろ施策を打ってきておられますが、本当に必要な方にサポートが届いているのかという視点は、今お二方からあったように、私たちとしてもとても大切だと思っています。</p> <p>保健センターの保健師を含めて、まさに切れ目のない支援ということの重要性はこの間もいろいろなところからもご指摘いただいておりますし、実際に現場で対応している職員も感じているところです。適切に手を差し伸べて、つながっていくことが大事だろうと思っておりますし、また、手をつなぐ相手がどこにいるのか、そういうサポートができる場所をどういうふうを増やすことができるのかという視点もすごく大事だと思っています。私たちも同じ思いで取り組んでいきたいと思っていますので、ぜひ今後とも実際の現場のお声を届けていただきたいと改めて思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> |
| <p>佐藤委員</p> | <p>私からは、今の関連するところの意見と、ほかの部分について質問があります。まず、今の産後の部分ですけれども、先日、11月に行われた「杉並つながるミーティング」で助産院の方が参加されていて、その方が産後ケアの事業が必要な方にまだ中々届けられていない、どうやったら必要な方に届けられるのかというお話も出ていました。6か月の方に対してはもうちょっと産後ケアに行けるようにつないでいただいたり、ほかの県の例になるのですが、0歳0か月の小さい子から6か月までのように、一時預かりできない月齢のお子さんのみを預かっている事業をしている地域があったりするので、そのような形についても色々ご検討いただけるとうれしいです。</p> <p>まず、3ページの「保育施設」の部分で質問ですが、今後、質の向上に取り組まれるということで、先ほど具体的な内容もお伺いしましたが、来年以降、国としても保育士の配置基準の見直しがされていくと思いますが、保育士さんたちの働く環境や配置基準の見直しのようなところは今後ご検討されているのでしょうか。</p> |

| | |
|--------------------|--|
| <p>保育施設担当課長</p> | <p>保育士の配置基準のお話ですが、委員ご指摘のように、最近、4～5歳児の配置基準を30対1から25対1にするという報道がなされています。こちらについては区も注視して対応していきたいと考えております。</p> <p>現在、区では、例えば1歳児ですと、国の配置基準が6対1、子ども6名に対して保育士1名ですが、杉並区は独自により厳しい5対1の基準を設けたり、3歳児についても、国の基準上は20対1ですが、ここを15対1に改善した場合に給付費を多めにお支払いするという取組をやっております。</p> <p>保育士の配置基準に着目してお伝えすると、そういった面でも保育士の働く環境に配慮をしているところです。</p> |
| <p>佐藤委員</p> | <p>ありがとうございます。自治体の独自の配置基準もあると思いますが、ただ、4～5歳児が25人になったとしても、まだほかの国に比べると大分多いと思うので、またその辺りもご検討いただけるとうれいしいです。</p> <p>あともう1点、25ページの「学童クラブ」のところで、今後、待機児童対策として施設や環境を整えていただくというところだと思うのですが、現在待機児童になっているお子様に対しての一時的な措置みたいなことは何か検討されているのでしょうか。</p> |
| <p>学童クラブ整備担当課長</p> | <p>待機児童になってしまったお子さんに対する受け皿についてのご質問かと思えます。</p> <p>今、現状取り組んでいるのが、児童館がある地域においては、児童館施設は通常10時開館ですけれども、夏休み等の長期休養期間中に待機児童になってしまったお子さんのご家庭にお声がけをし、児童館の職員ではないのですが、見守りの職員を配置して、朝8時から児童館で過ごしていただけます。これを「おはようタイム」と呼んでいます。そうした事業をやっております。</p> <p>加えまして、児童館がない地域の放課後等居場所事業の場合は、10時から開所となりますが、登録していただければ利用することができますので、そこもご案内しているところでございます。</p> |
| <p>子ども家庭支援課長</p> | <p>先ほどの0歳児の一時預かりのお話があったかと思えます。一時預かりということではないのですが、子どもショートステイ事業では0か月からお預かりしてしまして、場合によっては産院から帰ってきてすぐのお子さんを預かるようなこともしております。施設の預かりということなので、なかなかハードルが高いということがありますが、預かりを必要とされている方にはお勧めをしてお使いいただいているところでございます。</p> |
| <p>小川委員</p> | <p>資料の4ページに、待機児童数が平成30年から令和5年4月にかけて「0名」と書いてありますが、これは本当にインパクトがあると思います。私、杉並区内や区外のパパとの交流をする機会が多いのですが、杉並区に住んでいると申し上げると、「待機児童ゼロですよ」という回答が返ってくるので、本当に効果のある施策だったと思います。</p> <p>一方で、質問ですけれども、この議題に入る前にパブリックコメントのご案内があったかと思えます。私も前回の会議からパブリックコメントに意見を提出したのですが、今日この場に座っても、区のどなたからもフィードバックがありませんでした。区民の方からのパブリックコメントは区民の生の声が届く貴重なことだと思いますが、パブリックコメントを提出したときに何かしらのフィードバックはあるのでしょうか。</p> |

| | |
|-----------|--|
| 子ども家庭部長 | <p>今、小川委員からあったのは、恐らく総合計画・実行計画についてのパブリックコメントをご提出いただいたということだと思います。本当にありがとうございます。</p> <p>プロセスで申し上げますと、今まさに区の中で区民の方から頂いたコメントに対しての回答を作成しているところです。</p> <p>フィードバックについてのお声は非常に多くいただいているところでありまして、これは昨年度からですけれども、これまでは同じような意見はまとめてホームページで回答をお示しする形としていたのですが、そうすると、自分の意見がどこに書いてあるか分からないということで、なるべく原文を崩さないような形で、ホームページでご意見を公表させていただき、それに対して区としての考え方をお示しすることに改善させていただいています。</p> <p>確か330件くらいのご意見をいただいたと取りまとめの部署から聞いており、昨年度にも増して多くの方のご意見を頂いております。</p> <p>ご意見の中身も非常に多岐にわたり、子どもの分野だけでなく、都市整備や区民生活など、様々な分野にいただき、今その回答を鋭意つくっているところですので、もう少しお時間を頂くことになると思います。来年、年明けになってしまうと思うのですが、ホームページ、それから区報「広報すぎなみ」などでお返しをしていく予定ですので、もうしばらくお待ちいただければと思います。</p> |
| 小川委員 | <p>ありがとうございます。区内、区外からも注目されている杉並区だと思いますので、今後ともよろしくお願いします。</p> |
| 大山会長 | <p>ほかに委員の皆様からはいかがでしょうか。</p> |
| 小侯委員 | <p>先ほどの「すこやか赤ちゃん訪問」ですが、4か月までの乳児のいる全家庭ということでしたが、今の状況ですと、大体何か月ぐらいの月数で訪問しているのでしょうか。</p> |
| 地域子育て支援課長 | <p>4か月健診があるので、その前には回れるように、しかもなるべく早くということは考えておりますが、出生通知票が出されて、それがこちらに郵送で届くまでのタイムラグがございます。通知が届いたらなるべく早くということで行っております。</p> |
| 小侯委員 | <p>といいますのは、広場に来たお母様で、行政サービスを使いたくても分からなかった、出産後つながるところがなく、産んですぐ来たという方も比較的多くいらっしゃいます。地区の保健師さんが早く来てくださる方には周知できていることをそれまで受け取っていないという方がいらしたので、大体どのぐらいの時期で回られているのか知りたかったのです。タイムラグというのは地域的なことではなくて、通知が来たらということになるのですか。</p> |
| 地域子育て支援課長 | <p>郵送に時間がかかるという点は、来年度から出生通知票に二次元コードを載せて、スマートフォンから届出をできるようにし、訪問までの時間をなるべく早くしようと考えているところです。</p> |
| 小侯委員 | <p>分かりました。では、4か月までの乳幼児のお母様のところに訪問するというのもっと早くなるという認識でいいのですか。産まれたら比較的すぐに保健師さんが来てくださるような状況に。</p> |
| 地域子育て支援課長 | <p>そうしたいと思っております。産まれてから1か月までが一番厳しい時期だと私どもも把握しております。EPDSが9点以上、本当に高いときが大体2週間から1か月ぐらいと言われておりますので、少しでも早くということで、いろいろ取組を進めてまいりたいと考えております。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 小俣委員 | 来年からそこが改善される予定ということですか。 |
| 地域子育て支援課長 | その予定です。 |
| 大山会長 | ほかにいらっしゃいますか。 |
| 宮内委員 | <p>3ページの「保育施設」のところ、保育の質の確保がまさにすごく重要だと思います。ニュースを見ていると保育園で色々事故があったり、場合によっては体罰だったりもあるということが報道されていて、心配になってくるのではと思っています。</p> <p>その中で、杉並区は保育園の民営化が結構進んでいて、私の今預けている保育園も民営化をしてがらっと変わりました。現時点で何か問題があったわけではないのですけれども、今後、こういった民営化でがらっと変わったときに何か起こったら怖いと思うところがあり、そういった点、実際に民営化するに当たってかなり精査をして業者を選んでいらっしゃると思うのですが、その後、実際に正しく運営されているのかという審査だったり、調査みたいなものはどのようにされているのか、そこをご回答いただきたいと思います。</p> |
| 保育施設担当課長 | <p>民営化後の区の支援というお尋ねだと認識しています。まず、民営化に当たっては、民営化の1年前から選定された事業者へ引継ぎを開始し、12月頃からは合同保育という形で、区立保育園の保育士と新しく選定された事業者の保育士とが合同で保育をして、お子さんの様子だったり、園の運営を徐々に引き継ぐという取組をしています。</p> <p>民営化された4月以降には、複数の対応を実施しております。</p> <p>まず1点目が、先ほどご紹介した園長経験者による巡回訪問を、民営化された初年度についてはより重点的に実施しております。そこで民営化前と比べてどういったことが起きているかを区もきちんと把握するということを行っています。</p> <p>2点目は民営化後のアンケートという形で、保護者の皆様に6か月後を目安にアンケートをさせていただいて、お気づきの点やご意見等を頂きながら、改善点等があれば事業者とともに検討していくということを行っています。</p> <p>もう1点が法令に基づく指導検査というのがございまして、こちらは園の運営だったり、保育内容だったり、会計経理といった視点で指導検査に入って、問題があれば是正をすることを行っています。</p> <p>2年度目以降につきましては、通常の私立保育園と同じような形で巡回訪問を続けるとともに、今度は第三者評価実施機関によるアンケートを実施して利用者のお声を聞き取っていくという取組をしています。これらの取組を通じて、民営化後についても手厚く支援をしていく考えを進めているところでございます。</p> |
| 大山会長 | ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。 |
| 久保田委員 | <p>先ほど保育の質のご質問があったと思うのですが、私ども保育所は補助金が増えたり、保育士の配置基準も見直されるというところはすごく喜んでおります。</p> <p>ただ、いわゆる定量的なものだけでは決して保育の質はよくなりません。定性的な部分で、杉並区の保育所全体の質を上げるためにどうしたらいいのかというのは、何とか考えていただかないと、子ども主体の保育と言いながら、保育の質は決して上がっているとは思いません。</p> <p>たまたま昨年まで施設長研修を東京都でさせていただいたのですが、</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>東京都内で子ども主体の保育を実現している保育園はすごく少ないと思います。施設長の皆さん、それこそ疑問を抱えながら、何の解決策も生まれていないというのが実情だと思います。</p> <p>その中で、ぜひともこの民度の高い杉並区で、何らかの全体のレベルアップを図れる方策を考えていただきたいと思いますし、そういうことをしていただければ喜んで私どももご協力できる場所はしたいと思っています。</p> <p>結局、保育の質が下がるということは、子どもたちの将来が決して明るいものではないということだと思うので、回答が出ない質問だと思いますが、何か一言お聞かせいただきたいと思っています。</p> |
| 子ども家庭部長 | <p>ありがとうございます。保育の質の向上にしっかり目を向けようということ、これは量を増やしている段階でも考えていたところではあります。待機児童ゼロを継続してきている中で、本当に実感を持って、質が大事だということを現場の方、法人の方、親御さんからそういうお声を頂いております。私も今年度、区立保育園の民営化のための選定委員会に審査という立場で関わらせていただいております、実際、その園に通っていらっしゃるお子さんの保護者の方もその選定の場には参加しております、まさにそういう質の面でのお声を直接私もお聞きしました。</p> <p>久保田委員からあったように、質の向上を図るスケールというのは本区に限らずなかなか難しいところがあると思っております、私たちも悩みながら色々なことを考えております。</p> <p>一番重要なのは子どもたちの笑顔であったり、生き生きとした姿だったり、あるいは保護者の方の安心、そういうものをいかに私たちとして多く吸い上げていけるか、実感していただけるかということだと思っております。</p> <p>久保田委員から頂いたようなご質問は、区としてもすごく重たく受け止めたのですが、恐らくここにいらっしゃる皆さんそれぞれに私だったらこうだなというのがあろうと思うので、できれば杉並区の保育の質の向上はどう図っていけばいいのかということ、委員の方たち相互にご意見を出していただくような場面も徐々につくっていけるといいかなと。</p> <p>ぜひ委員の皆さん同士で相互にいろいろなお話をさせていただく中で、私たちもヒントを頂けたらいいなと思っておりますので、今の久保田委員のご質問のお答えになったかどうかちょっと不安なところはありますが、そういう問題意識を私たちも一緒に持っているということは、ぜひご理解いただきたいなと思っております。</p> |
| 大山会長 | <p>ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。</p> <p>ご発言ありがとうございました。それでは、点検・評価につきましては了承することといたします。</p> <p>続きまして、議題（２）の「教育・保育施設及び地域型保育事業における利用定員の設定について」、説明をお願いいたします。</p> |
| 保育施設担当課長 | <p>保育施設担当課長から説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料４をご覧ください。「子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について」、意見聴取をさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、「利用定員」ですが、対になる表現で「認可定員」がございます。</p> <p>「認可定員」は、認可保育所の開設に当たって、東京都知事に申請する定員数が「認可定員」となります。</p> <p>今回、お諮りする「利用定員」につきましては、在園児の数や利用の申込者数、今後の見込みなどに応じて設定するものとなります。</p> |

1番では、令和6年4月に向けて、ナンバー1からナンバー5のとおりに利用定員の設定をしたいと考えております。

内容に触れていきます。

まず、ナンバー1、ナンバー2が「ミアヘルサ保育園ゆらりん荻窪」とその分園の施設でございます。

事由のところに「設置者の変更」と書いてありますが、現在、ライフサポート株式会社という運営事業者が実施しておりまして、こちらがミアヘルサという事業者に変更になるものでございます。

なお、このライフサポート株式会社とミアヘルサとの関係性については、ライフサポート社がミアヘルサ社の子会社であり、同一組織内の法人です。こちらにつきましては、事前に区が保育方針や保育内容が変わらないことを書類上確認したり、財務書類により経営上問題がないか審査、確認しております。認可定員等については記載のとおり、設置者がそのまま変更になるものです。

続けて、ナンバー3「(仮称)永福北保育園」でございます。

事由は民営化です。現在、区立保育園、直営で運営している永福北保育園が令和6年4月にベネッセスタイルケアという事業者が運営する私立保育園に民営化する予定となっております。

続けて、ナンバー4「(仮称)Pico ナーサリー久我山ガーデン」でございます。こちらも「民営化」と書いてありますが、少し事情が違い、現在こちらは、社会福祉法人風の森という事業者が公設民営という形で運営をしています。区立保育園ですけれども、風の森という民間事業者が運営を行っているという形態です。

こちらにつきましては、令和6年4月に完全に私立保育園になるということで、今回、保育園の名称が「Pico ナーサリー久我山ガーデン」、事由は「民営化」として設定しております。

次のナンバー5「(仮称)井草幼稚園」でございます。

こちらの事由が「移行」となっているのですけれども、現在の幼稚園から、子ども・子育て支援法の新制度に基づく幼稚園に移行するものです。

認可定員が70人で、その右の「変更後」に「25」という数字が書いてあります。届出上は認可定員「70人」ですが、実際の在園児の数が少ないために、利用定員につきましては25人に設定しているということで数字に差がある状況です。

以上が新しく利用定員の設定を行う施設でございます。

続きまして、2番目。こちらは意見聴取とは異なりますが、廃止等を行う園についてご報告をさせていただきます。資料4の別紙をご覧ください。

まず、1番「特定教育・保育施設に係る利用定員の変更」で、ナンバー1からナンバー12まで記載をしております。

事由が「定員変更」となっており、主に近年、新規に開設した保育園で、初年度、3歳から5歳の定員が埋まりにくいことから、利用定員をゼロにしたり、下げたりしていたものを、低年齢児の進級により徐々に定員が埋まってくることから、このタイミングで元にもどすものです。

そうした利用定員の事由以外に、ナンバー2「のはら保育園」は、令和6年4月に新しい園舎に移転するというので、その移転のタイミングに合わせて利用定員を変更前の61から変更後の79名に増員するところや、ナンバー3、ナンバー4の「ウィズブック保育園」、東高円

| | |
|-------|---|
| | <p>寺と高円寺南の両方ありますが、この2園が連携する考えを事業者がお持ちであるため、利用定員をそれぞれ変更するものがあります。</p> <p>続けて、2番目「特定教育・保育施設の廃止」です。こちらは先ほど1枚目でご説明した内容と対になっているものです。</p> <p>ナンバー1が既存の「ゆらりん荻窪保育園」、ライフサポート株式会社が運営する施設については、設置者の変更により廃止となります。</p> <p>続けて、ナンバー2「区立永福北保育園」も直営のものが民営化により廃止となります。</p> <p>ナンバー3についても、現在公設民営である「区立上高井戸保育園」が完全な私立保育園になることで廃止として設定しております。</p> <p>ナンバー4とナンバー5はそれぞれ廃止の案件になります。</p> <p>ナンバー4の「上水保育園西荻分園」は0歳と1歳のみのお園です。その下のナンバー5の「ゆめの樹保育園たかいどにし」が0歳から2歳までの園となっております。</p> <p>こちらはいずれも事業者様の意向により廃止となるものです。</p> <p>廃止に当たっては、事前に廃止となることを周知するとともに、在園されている方にも丁寧にご説明して、今後の預け先が困らないように支援をしているところです。</p> <p>続きまして、裏面の3番「特定地域型保育事業の廃止」で、「よくふう保育園」の記載がございます。こちらは浴風会病院の事業所内保育事業として運営しているもので、近年、利用者数がかかり減ってきているところから廃止の申出がありまして、今回、記載しているところでございます。</p> <p>4番目は、参考に「認可外保育施設の廃止」ということで、既に数年前から計画している区の保育室の廃止や認証保育所の廃止について記載しているところです。</p> <p>最後、5番目、「参考」と書きました「病児保育施設の新設」が、先ほどの議題でも触れさせていただいた区内5所目となる病児保育室の開設、令和6年6月になりますが、久我山地域に1園開設する予定です。</p> <p>1枚目の資料4の表面に戻っていただけますでしょうか。</p> <p>3番、今ご説明した利用定員の設定、変更等の増減を表にまとめたものでございます。後ほど参照いただければと思います。</p> <p>最後、一番下、4番目「令和6年4月1日時点における量の見込みと確保量」ですが、以前の子ども・子育て会議で子ども・子育て支援事業計画の冊子をお配りしていると思いますが、そこに掲載されている令和6年4月時点の量の見込みと確保量を参考に再掲しているものです。そのため「子ども・子育て支援事業計画抜粋」といった表現としています。</p> <p>私からの説明は以上となります。よろしくお願いたします。</p> |
| 大山会長 | <p>子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定についてご説明いただきました。</p> <p>利用定員に関して、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>では、よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、大村副会長からご発言をお願いしてもよろしいでしょうか。</p> |
| 大村副会長 | <p>先ほどの話ともちょっと重なるのかもしれませんが、今回、資料4の1のところ、それぞれの園で利用定員の変更があったところが報告されているのですが、幼稚園が減っています。先ほどの1個目の議題でも</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>幼稚園の利用がすごく減っているという話があったのですが、あくまでも量の話であって、幼稚園の利用者が減っているからだんだん幼稚園が少なくなっていくという、それだけでいいのかなというのが正直ちょっとあります。</p> <p>実は私も民営化の選定委員を今ちょうどやらせていただいております、いろいろな園を杉並でも見せていただきました。質という意味では、見た目はとてもきれいな園舎だけれども、子どもの最善の利益という視点からすると、保護者の方はもしかしたらうれしいサービスや活動、いろいろなことを習わせてあげますとか、そういうメニューがそろっているけれども、子どもたちが本当に生き生きと生活できているとか、先生方も生き生きとしていて連携が取れているとか、そういったところを見ると、結構課題があるところも多くて、その質というところを杉並区全体としてもうちちょっと考えていくべきなのかなといつも思いながら見せていただいております。</p> <p>民営化するということは、区立の園をお任せするということなので、すごく責任の重いことだと思っております、本当に最後の砦というか、そこできちんとした園を選ばないと、区立の園で生活している子どもたちの生活が危うくなるという、そのぐらいの気持ちでやっているところです。</p> <p>さっきの幼稚園の話もそうですけれども、利用者が増えているか、減っているかというだけではなくて、幼稚園はかなり古くからある園も多々あると思いますが、そういうところでどんな保育実践が行われてきているのか。特に保護者の方が参加するイベントとか、子どもを任せて保護者の方はあまり手をかけなくていいみたいなことが、もしサービスということになってしまうと、段々子どもへの関心が薄くなってしまっているのではと思います。昔ながらの園はその点結構いろいろやってきたところもあり、保護者に関わってもらうことにどういう意味があるのかとか、そういったことも含めて全体でもっと考えていく必要があるのではと思っています。幼稚園と保育園は違うので難しいのですけれども、交流とか、勉強し合う場をもっとつくっていったほうがいいのかと思っています。</p> <p>あとは規模の問題で、利用者が減っているから減らしているということもあると思うのですが、乳児期、2歳ぐらいまでは個別の関わりがすごく大事だと思いますが、幼児になってくると、大きくなればなるほど仲間同士でいろいろなことを経験することが大事で、小さな集団であまり問題が起きないことがいいことかといったら、実はけんかも含めてもっといろいろな経験をしたほうがいいのかということもあると思いますので、集団の規模、スケールを考えながら定員も考えていく必要があると感じました。</p> <p>以上です。</p> |
| 大山会長 | ありがとうございます。何かコメントがあればお願いいたします。 |
| 保育課長 | <p>ありがとうございます。また、委員会に当たっては大変ご尽力いただいて、日頃から感謝しております。</p> <p>まず、幼稚園の人数の減少等に関するご発言の部分ですけれども、杉並区としても子どもの育ちというのは多様な受け止めが必要だと思っております、そういった中において、地域において長年幼児の教育実践を行ってきた幼稚園は貴重な存在だと思っております。</p> <p>そういったことも踏まえまして、実は2年前から幼稚園連合会から何</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p>名かご推薦いただいて、保育課と、杉並区において就学前教育支援センターという、幼児の教育環境について、保育園、幼稚園、子供園を問わず、その質を高めていく取組を行う機関が教育委員会にございますが、そこと3者で今後の幼児教育をどう考えていったらいいのだといった情報交換や意見交換をさせていただいております。</p> <p>幼稚園からのご提案やご意見は非常に参考になることもありまして、今後ともそういった交流も重ねながら、区としてもどの部分を支援したり、連携していくことが杉並区の幼児教育の質を高める、あるいは杉並区らしい幼児教育というものをしっかりつくっていけるのか、考えていきたいと思っております。</p> <p>また、乳児の時期の個別の関わり、あるいは幼児期に入ってから集団での子ども同士の関わりも非常に大切な視点だと思っております。</p> <p>そうした一方で、育ちの段階においては少人数での対応が、歳児に関係なく、必要なお子さんも一定数いらっしゃるという、多様な特性のお子さんも受け止められる環境も用意していく必要があるのかなと思っております、そういった点では保育の実情、一人一人のお子さんの状況を丁寧にピックアップして、環境の設定を地域において展開していくことが大切なのかなと改めて思わせていただきました。どうもありがとうございます。</p> |
| 大山会長 | <p>ありがとうございました。関連して、ほかの委員の方からご質問、ご意見等はございますか。</p> |
| 根岸委員 | <p>保育の質に関して、園としては、私は他区で就学前健診だとかでお子さんたちの診察と、皆さん、学校の先生方、幼稚園の先生方と話し合っていて、どんなふうに通学していくべきなのかを相談をする仕事をさせていただいたのですが、他区だと、保育士さんが「この子はこういう課題があって、就学までに心配です」ということを指摘して、適切な指導を受けられる場所をご案内できたり、「就学前相談にきちんと行って、学校にどういふふうに通えるようになるのか一緒に相談していきましょうと、保育士さんから提案がありました」とおっしゃっている親御さんが非常に多かったのが印象的だったのです。</p> <p>今、私がこの区で担当させていただいている園だと、保育士さんがそこまで見られるかというとなかなか見られていないのが実情かなと感じています。巡回相談があるので、そこで先生方も聞いていらっしゃることもあるのだと思うのですが、まだ足りないという印象を受けています。</p> <p>小学校に上がってから、「園では何も言われてこなかった。でも、蓋を明けてみたら学校生活がすごく大変です」とおっしゃって相談される方がすごく多くて、学校に入るまでにステップアップとして、保育園や幼稚園でどんなふうにお友達と関わって、どんなふうに学習指導をつくっていったって、社会に入っていくかというのが基礎になっていくので、その保育の質を高めてあげるためにも、発達特性のあるお子さんたちが増えてきておりますので、その配慮の仕方、また、先生たちもどこに配慮をしたらいいのかを分かりやすくするための巡回相談の充実があったら、本当はよりいいのかなと感じました。</p> |
| 保育施設担当課長 | <p>ご意見、ご提案ありがとうございます。今ご指摘いただいた小学校との連携を強化するということは本当に大切な視点だと思います。頂いたご意見を踏まえて、今後の区の対応を検討してまいりたいと思っております。</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>今お話しいただいた巡回訪問については、心理専門職が各園を巡回させていただいて、いろいろな相談に乗っております。その相談の中で、学齢期の学校との連携の在り方や可能性を今後検討していきたいと思っております。</p> |
| 中村委員 | <p>先ほど保育の質とかに関してのアンケートを取るというお話も伺ったのですが、保護者の方とか園内の方だけではなくて、地域の方、例えば私は公園が近いものですから、時間が来ると家の前を数園の保育園さんが毎日のようにぞろぞろ歩いていかれて、引率している先生方のご様子が園によって随分違っているのですね。そういうのを見ると、「ここはちょっと」とか、子育てをした経験上からいくと、「あの手の引っ張り方はどうなんだろう」ということがあります。本当に毎日通っていかれる場所なので、地域の者は見ているぞ、みたいところはちょっとアピールして、「こんにちは」とは言っているのですが、そういうちょっとした意見とか、アンケートといたしますか、何かしらの形で聞いていただけたらいいのではないかなと思っています。</p> <p>それから、私が今危惧しているところが、善福寺川緑地公園は広いのですが、遊具はあまりない公園です。ちょうど遊具があるとことに、保育園さんが5園ぐらいあちこちから集まって遊びにきているのですが、ちょうどそこで何か工事が始まるらしいと。本当に遊具のすぐ隣のところから壁を造って工事を始めるみたいなお話が今出ていて、工事をすることに関してはやらなくてはいけないことだと思うのですが、ただ、そこに遊びに来ているお子さんたちに不利益なことがあったらかわいそうだなと思っています。そういうところも少し杉並区で調べていただけたらありがたいと思っております。</p> |
| 保育施設担当課長 | <p>ご意見ありがとうございます。まず前段の地域の方からのお声といったところですが、保育課にも地域の方からお声を頂くことがございます。例えば園児の声がうるさいとか、そういうこともあります。委員からご意見いただいたような、ちょっと心配と思われる点を地域の方から頂くこともあります。その場合にはすぐに保育課から園に対して情報を共有して、確認するということを繰り返しているところです。それから、各園自体も地域の中の保育園ということで、近隣の方との連携に力を入れており、例えば、催し物を開催したり、交流の機会を設けたりといったことをそれぞれの園で実施していると認識しております。</p> <p>ご提案いただいた地域の皆様へのアンケートという形はちょっと難しいかもしれませんが、区としても今申し上げた姿勢で今後も取り組んでいきたいと思っておりますので、お気づきの点等がありましたら保育課までご連絡いただければと思います。</p> |
| 子ども政策担当課長 | <p>河川改修工事に関しまして、善福寺川緑地公園周辺で工事を行っております。対応する区の組織としましては、都市整備部内の土木所管が関係部署になりますので私から情報提供させていただきます。</p> |
| 保育課長 | <p>おっしゃった意図については、安全の確保もあると思いますし、その間の子どもの遊び場をどうするかといった観点かと思えます。地域において中核園の取組で園庭開放を行っております。周辺の園も協力し合えるような日頃の関係もそこをつくっておりますので、ぜひそういったところも活用しながら、日頃その公園を使っているお子さんたちがしっかり遊び込めるようなところは確保してまいりたいと思っております。</p> |
| 四童子委員 | <p>保育の話とは異なりますが、先ほど公園の遊具の話が出てきました。皆さんは公園の遊具というと、ブランコであるとか、砂場、滑り台を想</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>像されると思いますが、実はその全てを障害児が利用できるわけではないということを皆さんに知っていただきたいです。</p> <p>私の子どもがブランコに一人で乗ることができるようになったのは6歳を過ぎてからです。どういうことかということ、座って両手でしっかりとチェーンを持って自分の体重を支えることができませんでした。滑り台を一人で使用するようになったのは7歳を過ぎてからです。高い階段を1人で登れませんでした。だから、公園に行っても遊具で子どもを遊ばせることができない。周りの子どもにも迷惑が掛かるという実情があります。実はそういう子どものためにインクルーシブな遊具を23区でも導入している、例えば品川区の例があるので、ぜひインクルーシブな遊具を区内の公園に導入して欲しい。障害児を公園遊びから取りこぼさないでいただきたいというお願いです。どうぞよろしく願いいたします。</p> |
| 子ども家庭部長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>公園の遊具については、みどり公園課が子どもの意見を公園にどう取り入れていくか、さらに歩を進めて真剣に考えるということをやろうとしています。そのときには間違いなく障害のあるお子さんについても視野に入ってくることだろうと思います。</p> <p>当然、ダイナミックな遊びを好まれるお子さんもいらっしゃいますし、その辺のバランスがいろいろ難しい点もあると思いますけれども、今日この会議で頂いたご意見は公園の部署にはお伝えしたいと思っていますし、総合計画・実行計画の「誰もが利用しやすい公園改修」という項目の中にも、インクルーシブ遊具の設置について検討していきますという記載がありますので、頂いた視点も含めて、全ての子どもに優しい杉並区ということをしっかりみんなで考えていきたいと思っています。</p> |
| 四童子委員 | <p>ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> |
| 佐藤委員 | <p>少しお話が保育の質のところに戻りますが、今、5歳の娘を育てている当事者として感じているところが、今まで杉並区の保育園を3園経験しておりまして、例えば細かいところだと、アプリを使っている、使っていないです、保育園と保護者とのコミュニケーションの量だったりが大分変わってくるなと感じています。</p> <p>アプリを使っていない保育園とのやり取りだと、どうしてもこちらからの情報提供も少なくなってしまうし、園での様子も分かりづらかったなという印象があるので、その最低限の基準みたいなのところをもう少し整備していただけると、質を全体的によくしていくことができるし、そういうところを決めていただけるとよりよいのかなと思いました。</p> <p>あと、先ほど就学前健診のお話が出たので、1点気になったところをお伺いできればと思うのですが、娘が就学前健診を受けた小学校で、内科健診のときに上半身全て衣服を脱いで健診をしたのですね。幼児の段階でもプライベートなパーツについて結構絵本でもお話をするので、衝立みたいなのはあったのですけれども、着替えるスペースでは何人かで着替えるということがあって、いきなり知らない子たちの前で全部脱ぐのは少し抵抗があって、ちょっと戸惑いがあったように見えました。ほかの小学校の様子を聞くと、衣服は少しめくってやったという話を伺ったので、その辺りはどうなっているのかなと思いました。</p> |

| | |
|----------------------|---|
| <p>保育施設担当 課長</p> | <p>ご意見ありがとうございます。前段のアプリを使った連絡方法等について大変便利に感じられたと思いますし、今、紙の連絡帳で書いてという園もあるのは認識しているところです。</p> <p>区としても基本的には保護者の皆様との連携の充実という視点で、例えば事業者を選定するに当たってその取組を聞いています。ただ一方で、紙の連絡帳のよさを感じている事業者の方、あと保護者の方もいらっしゃると思いますので、そこは各園のやり方で保護者の方との情報共有や連携を充実させるという視点が大事だと思います。</p> <p>現時点でアプリを前提にするなど、そうした基準まで区が決めるのは難しいですが、保護者の方とお子さんの様子をきちんと共有するという視点は大変重要だと思っておりますので、機会を捉えて各園に周知等をしていきたいと考えております。</p> |
| <p>大山会長</p> | <p>ほかはいかがでしょうか。</p> |
| <p>高田委員</p> | <p>保育の質の議論が発生しているのですけれども、私は、平成 24 年生まれで平成 25 年の 4 月に入園をした娘がいて、今でも覚えているのですけれども、そのとき杉並区のここの前で保育園に入れぬお母さん方のデモが起きたのですよね。私は幸いにして入れていたのですけれども、そのときちょうど労働を続けたいという人たちと保育園の数がアンマッチしたことが重なっていたのだと思うのですが、それが今は待機児童ゼロになって、量の議論から質の議論に移っているということは本当に親としてもすごくよかったなと思っております。</p> <p>結果的に保育園に入る人数が増えたことによって、自分もそうですけれども、もともと同じ病気を持っている母親とかに話を聞くと、私よりも上の世代は働きながら子どもを預けるということを考えもしませんでしたみたいな話が出たりして、時代の流れによって、選択肢の中に保育園に入れることを考えている人が増えてきているのではないかと思います。それによって多様な子どもが、それこそ発達特性とかも含めて、いろいろなお子さんだったり、いろいろなご事情がある方々が増えているのではないかと思います。保育士側の負担も結構高いのではないかと懸念しています。</p> <p>それは給与であったり、簡単に計れるようなものを上げることも必要だと思うのですけれども、会社で言うと産業医面談みたいな形でフォローアップしたり、研修を業務として当てられたり、そういう選択肢が保育園でも取れるようにしていただくと、持続可能性がある保育園の運営に近づいていくのではないかと思います。</p> <p>保護者としてはもちろん保護者をフォローしてほしいし、子どもの保育というところは一番重要だとは思いますが、保育士さんという存在がいなくなってしまうとまずい部分があるかなと思います。民営化も結構負担がかかると思っているので、区としてもぜひ就労を支援するような施策を打っていただくと、安心して子どもを預けられるなと思っておりますので、ご検討いただけたらうれしいです。</p> |
| <p>保育施設担当 課長</p> | <p>ご意見、ご提案ありがとうございます。触れていただきました待機児童緊急事態宣言に至る平成 25 年あたりのお話から、区としても待機児童が今後かなり増えてしまうといったところで、平成 28 年に保育緊急事態宣言を出させていただいて、保育園をたくさんつくってきたところではあります。</p> <p>その結果、待機児童の解消は継続しているところではありますけれども、いろ</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>いろな園が増えておりますので、保育への質の向上は大変重要なテーマの1つということで、この間、ご説明しているいろいろな取組を実施してきているところです。</p> <p>その中で、保育士の処遇や働きやすさというところも大変重要な視点であると思っています。一義的にはそれぞれの事業者が自園の保育士、自社の保育士の処遇を働きやすい職場にするという姿勢を持つことが必要だと思っています。</p> <p>その中で、区としてできる支援、例えば園長経験者による巡回訪問で保育士の働きぶり見たときに、少し表情が暗いとか、人数が少し足りていないのではないかと、そういった状況をキャッチアップし、事業者に状況を聞き取るとか、そういったことをこの間繰り返しているところでございます。</p> <p>区としても、杉並区の保育園で一緒に働いていただいている保育士は今後も大切にしていきたいと思っておりますので、このような取組を通じて継続してまいりたいと考えてございます。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 大村副会長 | <p>先ほどの佐藤委員からお話がありました、保育園によってコミュニケーション量が異なるというお話ですけれども、アプリを使っている園も確かに増えてきて、とても便利だし、自分の見たいときに見たい情報や書きたいことが書けるという利便性はすごくあると思います。一方で、基本的に自分のお子さんの情報だけのやり取りやそのクラスの保育内容を聞くのみになってしまい、例えば昔ながらの園だよりのように、写真を用いて掲示してあるものを見ることで、「大きくなったらこんなことをするんだな」とか、ほかのクラスを見ることで分かること、育ちの見通しが持てたり、楽しみが持てたり、それを子どもと共有したりという側面もあったりすると思います。それがアプリなのか、紙なのかということはあると思いますが、どうしてもアプリになると個人情報のことがあるので、情報が狭くなりがちなところがあると思います。</p> <p>ですが、紙の形でいろいろなクラスのことが見えたりすると、そういった効果もあったりして、園としても保育の内容を理解していただくという意味では自己評価にもつながるので、保育の質の向上という意味ではそれが意味を持つこともあったりします。どちらがいい方法かというよりは、両方ともうまく使って、自己評価をしながら保育の質を高めていく取組が今すごく大事だと言われているので、ちょっと補足させていただきます。</p> |
| 大山会長 | <p>大村副会長からは特に事務局のコメントはよろしいということです。その旨の説明ということでご理解いただければと思います。</p> |
| 佐藤委員 | <p>先ほどの就学前健診のことについて、何かもしお分かりでしたらお伺いしたいのですけれども。</p> |
| 子ども家庭部長 | <p>お答えが漏れていまして、すみません。就学前健診のことについて、今事務局にそのことについて詳しく分かる者がいませんが、頂いたご指摘はとても大事なことと思っております。担当は教育委員会になると思いますが、そちらの部署に確認をさせます。ご指摘のあったようなことがあるとすれば、それは問題意識を持たなければいけないことだと思いますので、その辺は確実に担当する部署にお伝えをさせていただきます。</p> |
| 佐藤委員 | <p>ありがとうございます。</p> |
| 小俣委員 | <p>今の議題から少しそれてしまうかもしれないのですが、保育のところ</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>で先ほど当事者の方から頂いたご意見が、支えている側の賃金のことを言っていたいたり、支えている側の応援のお言葉を頂いたところで、広場でお伝えしたいのですが、広場事業者はひととき保育も運営している事業者となっております。かかる人件費や質を保つというところを、プラザで行われている一時預かりと同じく、検証をしていただき、更にコミュニケーションを取っていただけたら大変ありがたいと思っております。</p> <p>一時預かり、ひととき保育のほうももちろん検証していただいておりますが、その中での賃金や質を保つというところでも、またいろいろとコミュニケーションを取っていただけたら大変ありがたいです。</p> <p>今後、育休の方々、先ほどの6か月以降の支えの場にも社会資源としてなっている場でもありますので、そこでの質も一緒に担保していただけたらありがたいと思っております。</p> |
| 子ども家庭部長 | <p>今、皆さんから頂いた保育の質の確保、また、子育て支援サービスの質の確保というところには、それを支えていただいているケアワーカーの方たちの処遇をどう高めていくかということは、欠かせない要素だろうと思っております。</p> <p>具体的にどこをどうするという事について、今日この場ではなかなか威勢よく言えないところをご理解いただければというところですが、ただ、これから国を挙げて「こどもまんなか社会」を進めていこうという機運でもあり、保育士の配置基準の話も国から具体的に出てきたところでもあります。</p> <p>国、東京都、また杉並区、関係する行政機関がその方向性で何ができるかを真剣に考えるフェーズに入ってきているとかなり強く感じます。</p> <p>子ども家庭部ということ言えば、私たちにとってもすごく追い風であろうと思っておりますし、子ども・子育て会議の場で色々な方面のご意見を頂いているということも、それがこの地域の未来を考えていくときにとても大切だということだろうと思っております。それぞれいろいろ課題はありますが、そういう方向でしっかりやっていくということについては、区長以下、杉並区としてもそういう思いでございますので、ぜひまた引き続きご意見をいただければと私としては思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> |
| 大山会長 | <p>ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>ご発言ありがとうございました。それでは、「教育・保育施設及び地域型保育事業における利用定員の設定について」は了承といたします。ありがとうございました。</p> <p>事務局からそのほか連絡事項があればお願いいたします。</p> |
| 子ども政策担当課長 | <p>それでは、次回の日程等についてお知らせをさせていただきます。</p> <p>次回、第4回目の会議につきましては、年間スケジュールでいきますと、3月中旬を予定しております。後日また委員の皆様方に日程を確認させていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 大山会長 | <p>円滑な進行にご協力いただきまして、感謝申し上げます。皆様、お疲れさまでした。</p> <p>それでは、これをもちまして第3回子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。</p> |

